

第 65 期定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2016 年 1 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日まで)

日置電機株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hioki.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数
- ② 連結子会社の名称

6社
日置フォレストプラザ株式会社
HIOKI USA CORPORATION
日置（上海）商貿有限公司
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.
HIOKI KOREA CO.,LTD.

③ 連結の範囲の変更

HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED
前連結会計年度において連結子会社でありました HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED は、当連結会計年度において、合弁相手先でありました T.R. Khandelwal Enterprises Private Limited に当社保有株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除いております。
また、HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

- ① 非連結子会社
- ② 関連会社

該当ありません。
TKK HIOKI CO.,LTD.
HIKING INTERNATIONAL CO.,LTD.
THT TECHNOLOGY CO.,LTD.

上記3社は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結の範囲から除いた HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED は、連結の範囲から除くまでの損益を取り込んでおります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 関連会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b. 貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法、ただし厚生施設(宿泊施設、グラウンド付帯設備等)、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては販売可能期間(3年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」
という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差
額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更
しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定によ
る取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更し
ております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っ
ております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)
及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点か
ら将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対
応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設
備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

III 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」(当連結会計年度は141,654千円)は、
金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社及び関連会社に対する資産

投資有価証券(株式) 260,121千円

2. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

建物 647,560千円

構築物 13,294千円

土地 100,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 12,456,569千円

4. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって処理しております。

当連結会計年度末日が金融機関休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含ま
れております。

受取手形 1,620千円

5. 保証債務

従業員銀行借入に対する保証 8,273千円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,024,365	-	-	14,024,365
自己株式				
普通株式(注)	397,563	130	-	397,693

(注) 自己株式数の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年2月26日 定時株主総会	普通株式	408,804	30	2015年12月31日	2016年2月29日
2016年6月15日 取締役会	普通株式	272,535	20	2016年6月30日	2016年8月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2017年2月24日開催予定の第65期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月24日 定時株主総会	普通株式	272,533	利益剰余金	20	2016年12月31日	2017年2月27日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権については総務部長が総括し、経理課は営業部と緊密なる連絡をとりながら管理しており、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は外貨建債権債務を保有しておりますが、通貨別に行替変動による影響を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,629,534	5,629,534	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,121,471	2,121,471	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	760,812	760,812	-
資産計	8,511,817	8,511,817	-
(1) 買掛金	380,809	380,809	-
(2) 未払法人税等	176,831	176,831	-
負債計	557,640	557,640	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 (非上場株式)	5,200
関係会社株式 (非上場株式)	260,121

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,629,534	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,121,471	-	-	-
合計	7,751,005	-	-	-

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,543円68銭
 2. 1株当たり当期純利益 85円67銭

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法、ただし厚生施設(宿泊施設、グラウンド付帯設備等)、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～35年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては販売可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

建物	647,560 千円
構築物	13,294 千円
土地	100,000 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,020,778 千円

3. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって処理しております。

当事業年度末日が金融機関休業日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,620 千円
------	----------

4. 保証債務

従業員銀行借入に対する保証	8,273 千円
---------------	----------

5. 関係会社に対する金銭債権又は債務

① 短期金銭債権	525,410 千円
② 短期金銭債務	52,257 千円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 売上高	3,468,532 千円
② 仕入高	80,413 千円
③ 販売費及び一般管理費	237,332 千円
(2) 営業取引以外の取引高	365,304 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	397,563	130	-	397,693

(注) 自己株式数の増加 130 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	17,047 千円
たな卸資産評価損	9,000 千円
退職給付引当金	63,800 千円
役員退職慰労引当金	20,579 千円
投資有価証券評価損	8,271 千円
関係会社株式評価損	13,515 千円
会員権評価損	7,367 千円
税務上の繰延資産	40,192 千円
その他	19,384 千円

繰延税金資産小計 199,159 千円

評価性引当額 △ 57,539 千円

繰延税金資産合計 141,619 千円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金 △ 1,121 千円

その他有価証券評価差額金 △ 115,521 千円

繰延税金負債合計 △ 116,643 千円

繰延税金資産の純額 24,976 千円

VII 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

VIII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,519 円 27 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95 円 22 銭 |